

## Ⅲ NWEC 実践報告

---

## 国立女性教育会館の設立経緯と 当初の基本理念

大野 曜

### 1 国立婦人教育会館ができるまで

私は、昭和39（1964）年に文部省に入省し、配置された社会教育局婦人教育課は、当時の文部省設置法に所掌事務「婦人教育（家庭教育、純潔教育を含む）」と規定されておりました。2年後（昭和41年）に女性差別撤廃宣言があり、昭和50年が国際婦人年と男女平等、女性の地位の向上、女性問題の解決という方向が社会的な課題としても大きく取り上げられてきた時代だったと思います。

日本では、各省婦人問題連絡会議が総理府で開かれ、そこで、労働省、農水省、厚労省、それから経済企画庁、文部省等の各省庁による、婦人問題に関連する連絡会議がありました。その後、昭和50年、国際婦人年に全国的な問題として取り扱うようになり、総理大臣を長とする婦人問題企画推進本部が設置されました。

当時の婦人教育では、地域の婦人団体活動と公民館における婦人学級、その他様々な女性たちの社会的な活動やボランティア活動、グループ活動が活発に行われており、それが1970年代、国際化、情報化といわれる中で女性学が誕生し、性別役割分業意識の是正が大きな課題となってきました。この性別役割分業意識の是正については、各省がそれぞれ所管している女性関係

の様々な施策を情報交換し合い調整する前出の各省婦人問題連絡会議の場で、「ここで一番の問題は、男は外、女は内という性別役割分業だよね」という話が出て、その後の婦人問題企画推進本部における国内行動計画で、きちんと位置付けられました。この時点ではまだ「ジェンダー」という言葉は出ていませんでしたが、性別役割分担意識を是正しなければいけないと、各省の施策の中で話し合われてきたということに、私は非常に目を開かされたと思っています。

婦人教育は婦人団体活動や婦人学級が中心で、婦人教育課では婦人団体活動への助成、委嘱婦人学級という名称での実験的な婦人学級の開発、都道府県や指定都市の教育委員会には婦人教育リーダーの研修等を補助事業で行っていました。

昭和40年代、この頃から社会構造・社会経済の変化への対応ということがいわれ、昭和46年に「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」という社会教育審議会の答申が出されました。

ここでそれまで行っていた様々な施策が体系的にレビューされ、従前どおりの施策を漫然とやるのではなく、急激に社会が変化している中でそれに対応できる施設の整備が必要ではないか、ということが示されました。そこではっきりしたのが、「国立の婦人教育施設が全くない」ということです。青少年教育施設、国立青年の家、国立少年自然の家は全国各地に10ヵ所以上建てられている、あるいは、これから国立少年自然の家は建てようとしている。地域には公民館があり、実際に公民館を利用して社会教育の学習を進めている人たちの大半は女性ですが、女性のための施設は、都道府県には婦人団体が中心になって建てたり、あるいは、婦人団体活動のために自治体が建てたりした婦人会館はあるけれども、国立の婦人教育施設は全くない。婦人教育の施策を体系的に、人、物、事業の視点が欠けていることが明らかになりました。人というのは指導者、職員、専門職員。物というのが建物、施設、設備。事業は様々な学級講座や研究集会等の事業。なかでも「物」の部分で婦人教育の専門施設が欠けているということがはっきりし、答申が出される

と同時くらいに、国立婦人教育会館構想検討会議というのが開かれました。

当時の社会教育では、公民館等を利用しているのは女性たちが多いという状況があり、社会経済が変化する中で、それまでの女性にとっての学習内容が、家庭生活に関するもの、あるいは、子どもの教育に関するもので良いというところから、専門的な知識を求める学習が増えてきた。それから、地域の婦人団体や婦人会館から、リーダー研修や集会をするにしても、青年の家や少年自然の家を使っているといわれました。「なぜ国は婦人会館を造らないんだ」という声があり、他にも全国組織の大学婦人協会や有職婦人クラブ連盟から、日本は高度経済成長期を過ぎ国際会議の開催を求められることが多くなってきている。にもかかわらず、日本で開催しようとするとう京都の国際会館かホテルを使うしかない。国で婦人会館を造って国際会議を開けるようにしてほしい、という要求がどんどん出されてきました。そこで準備費を要求し研究会を設け、その結果を様々な会議等でフィードバックしながら、アンケートで多くの人々から意見を聞くということを通して設置に向かいました。

設立にあたっては、東洋大学の神田道子先生やお茶の水女子大学の原ひろ子先生、研究者の先生方が、国立婦人教育会館を建ててほしいという要望書を持って陳情にも来たのです。研究者からの陳情は婦人教育課としては初めてのことでした。

## 2 国立婦人教育会館の基本構想

国立婦人教育会館調査研究協力者会議から出された基本構想ですが、まず敷地は都心から1時間程度で行ける自然環境豊かな平地で、できれば東京から近い所がよいということでした。当時、全国から、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県、それから和歌山県、兵庫県、徳島県、静岡県等々から、特に青少年教育施設のない所から誘致が行われていたようです。当時の婦人教育課志熊敦子課長は、実際、全ての場所に足を運び確かめて局内で検討し、

最後にこの埼玉県の武蔵嵐山という所が一番よいのではないかということで決定しました。

ここは都心から1時間程度、池袋から東武東上線で1時間ちょっとで行くことができ、自然環境豊かな、まとまった敷地が約5万坪で平地、昭和45年に廃止になった埼玉県興農研修所の跡地が空いていて、都幾川沿いの畠山重忠館跡という歴史的にも非常に有名なところでもある、ということで候補に上ったわけです。

なぜ東京都内に建てなかったのか。この頃、昭和45年、46年頃、美濃部都知事の頃に東京都の婦人会館の建設構想がありました。東京都が婦人会館を建てるのなら、国が同じようなものを東京に建てなくてもいいだろうと。千葉も茨城も群馬県も東京から1時間程度で行けるということで、東京都内ではなく、埼玉、千葉、茨城、栃木県等が候補になりましたが、5万坪という敷地が比較的平らな所である、というのがここに決まった大きな理由です。この5万坪の土地は、埼玉県から借りることになりました。

次は、敷地が決まり、では、建てて何をするのか、ということです。

青少年教育施設、上野の社会教育研修所、科学博物館、これが当時の社会教育局が所管していた文部省の附属機関でした。民間の女性たちには青年の家と少年自然の家も使ってもらえるので、婦人教育の施設は全国に1つだけしか国は造らない、と決め、全国唯一の婦人教育の専門施設なので青少年施設との違いを際立たせたい、という構想をまとめました。

全国に1つということは、国際的に各国の教育関係者、家庭教育関係者が来ても恥ずかしくない施設でなければならない、ということもいわれました。特に大蔵省への説明の時には、どこに何があってどこを参考にできるかというのを説明しなければいけないわけです。ところが、国内に青少年施設に代わる常に成人が利用する施設、大人である一人ひとりが責任を持って使うことを考えた、それにふさわしい大きな研修宿泊施設というのはありませんでした。そのため、国外の施設で参考にしたのがイギリスのデンマン・カレッジという、イギリスの婦人団体が造っている宿泊研修施設。国内では、県の

いろいろな施設というよりも泊まったホテルが一番参考になりました。ホテルを基本にして、機能としては研修と交流、それから情報と調査研究でした。この調査研究の機能というのは、ただ単に宿泊研修を行うのではなく、研修・交流・情報機能をもつ婦人教育の専門的な国の施設であれば、当然そのための基本となる調査研究をしなければいけない、と、これは大蔵省との予算折衝の中で加わった機能と聞いています。ですから、社会教育審議会の答申に対応した婦人の自発的な学習、学習形態、方法、内容の多様化への対応、内外の婦人教育関係者、婦人問題に関心を持つ人々に対する交流機会の提供という、研修、交流にとどまらない、情報センターと調査研究機能を持つ施設ということで、国立婦人教育会館の基本構想は固まっていったところです。

ここで、家庭教育がなぜ婦人教育課か、ということについて申し上げますと、これはまさに子育ては女の問題だということの裏返しだったのですね。それに対して、婦人教育課では、家庭教育は両親教育であると考えており、本来は社会教育課が成人教育としてやらなければいけないのではないかと考えていました。けれども、局の中での予算の問題などで、婦人教育と家庭教育を一緒しておいたほうが施策化しやすいということで、「婦人教育（家庭教育を含む）」ということになったようです。

ですが、婦人教育課で婦人教育と家庭教育を両方所管するということが、国立唯一の施設を造るうえでは、ある意味ではプラスになったかもしれません。というのは、「ただ単に女性の視点だけで家庭教育をするのではない」「母親だけが家庭教育をするのではない」ということを常に言い続けてきたからです。もう1つ、家庭教育が入ると、非常に学際的になっていきます。心理学や青少年問題の担当など、いろいろな学際的な研究者、専門家が関わってくださるようになったと思っています。

建築設計については、文部省の中の教育施設部が協力し、基本設計から実施設計、それぞれの段階に関わることになりました。

この5万坪近い敷地をどう生かすかについては、建設を担当することになった日建設という日本でも有数の建設会社が、「陽に向かい、陽に帰る」

をキャッチコピーにしたいと提案してきました。朝は陽（東）に向かい、夕方に陽（西）に帰る。東に研修棟を置き、西に宿泊棟を置く。その間に本館と情報センターを置くという基本的な設計を提案され、この「陽に向かい、陽に帰る」がキャッチフレーズになりました。研修棟と宿泊棟を分散配置するというのも、他の青少年施設ではない配置だと思います。

宿泊棟の宿泊室についてアンケートを取ったところ予想に反して洋室が良いという希望が多く、国際的な施設を考えていたので、宿泊棟のA棟はシングルも含め全部洋室に、B棟、C棟は低層棟で洋室と和室を混合で置きました。宿泊定員は設計当初は500人でしたが、実際に設計して割り振りする中で350人になりました。井戸端会議は絶対必要だという話も出て、井戸端会議に代わるラウンジと、各階に必ず談話室を設け、これも青少年施設よりもふんだんに交流の場を造ったと思います。

宿泊棟建築の際に、団体の方などから「建物としてビルはどうしても四角になるから、その中にアールを設けてほしい」と言われ宿泊棟にアール、曲線を取り入れました。

お茶室も裏千家の宗匠が図面を見て、「ここの柱はじゃまではないですか。お茶をしている時に外で見ている周りの人たちが先生のお点前をちゃんと見られるようにしたらよいのではないですか」と言ってくださり、お茶室への評判が非常によくなったと聞きました。

この大会議室は、当初、国際会議を開催できる部屋という意味で同時通訳の装置を設置し「国際会議室」と呼んでいましたが、国際会議は年に何回も行わないため、普段も使えるようにと「大会議室」にしました。それから、講師控室、20人程度のグループで使える部屋、600人の講堂まで、大中小様々な学習形態に対応できる所というのも売りの1つでした。小会議室は閣議の部屋のような感じの部屋にしようと、沈み込むようなソファが備えられました。

実技研修棟の音楽室は、当時参議院議員だった、うたのおばさんの安西愛子先生が「ここは声がよく響くわね」と歌ってくださり、美術工芸室には陶

芸の窯を入れるかどうかについて、地元の方たちと職員が相談し意見を聞きながら造ってきたというのが、ここの建物や什器だったと思います。

記念植樹は、全国から最初に来た広島県の国内研修グループが池のほとりに紅葉を植えていき、2～3年後に、埼玉県婦連が「桜の並木を植えたい」と研修棟へ行く道の両側と池の周りに植えてくださり、農水省の関係団体、農村生活改善グループ、今でも毎年夏に利用されているグループの方たちも、それぞれ毎年何かしらの植樹をしてくださいました。

このようにいろいろな方たちが関わってくださって、基本構想が具体的な設計になり、建築のデザインになり、環境が整備されました。

また、総理府の婦人問題担当連絡会議、国際婦人年の時にできた婦人問題連絡課長会議、そういったところで文部省としては埼玉県に国立婦人教育会館を建てたい、ついてはいろいろご協力いただきたいと情報を提供したところ、各省が応援してくださり、創設当初は労働省、埼玉県、千葉県から職員を派遣していただきました。

### 3 国立婦人教育会館の開館

昭和50年の国際婦人年の年にくわ入れ式、起工式が行われました。

昭和52年7月1日に文部省の附属機関として国立婦人教育会館という名前で設置され、11月に開館式を行った際には、総理大臣が出席して祝辞を述べてくださいました。

利用者の受入は1ヵ月早い10月から行いました。

翌年の昭和53年12月には体育館、プール、日本家屋が造られ、これで現在の施設の全体像ができたわけです。

国際婦人年の世界行動計画に基づいて1977年、日本としての国内行動計画が作られ、その前期重点目標が作られました。その中に新しい教育機会の創出として放送大学と国立婦人教育会館を明記することにより、重点施策としての位置付けが明確になったと思います。



縫田曄子初代館長は、社会教育審議会委員や内閣府の男女共同参画会議座長、ジャーナリスト、全国初の東京都女性局長として非常に著名な方でした。

縫田先生が館長を引き受けた際、文部省記者クラブで記者会見し、次の日の新聞の見出しが「華麗なる転身」とあり、縫田先生は怒っておられました。その言葉にあるように、文部省がまさか縫田先生を館長にするとは思っていなかった、文部省はそのくらい右翼的で保守こちこちなのだ、女性学というのは女性らしくするための学問だろうと声高に言う方もいました。縫田先生は、婦人教育は女性のための、女性が主体的に自立し生きていくための学びを支援する、そのための研修交流情報調査研究の施設、ということをはっきりするためにジャーナリストとして、当時の婦人問題、男女共同参画の課題に真摯に向き合っていたらいいと思います。その縫田曄子先生を文部省が館長にしたというのは、マスコミからしたら非常に異例の人選だったようでした。

けれども、逆にそのことが国立女性教育会館（以下、NWEC）の出発を非常に確かなものにしていただけたのではないかと考えています。

私はこの時、事業課専門職員として配置されました。最初は庶務課と事業課の2課で、1階の事務室に庶務課と事業課が一緒に入り、始まりました。

縫田先生は「私は個室に入りたくない」とおっしゃり、庶務課内に館長の机を置いていました。

当初の主催事業計画は、婦人団体研究集会、婦人教育施設研究集会、婦人ボランティア活動研究集会、婦人学級研究集会、婦人国内研修受入事業、情報の検討会議が計画され、この中の情報の写真展、『婦人教育情報』の発行などが実際に行われました。それから「アジアの女性」写真展が大きく行った最初の展示事業だと思います。

この時、私はボランティア活動の受入に関わりました。というのは、縫田先生が埼玉県にできる国立婦人教育会館の館長になる、という新聞記事を見て地元の女性たちから何かしたいと声がかかり、縫田先生は東京都の民生局長をされて福祉に非常に造詣が深く、国際的に国連の婦人の地位委員会の代

表で出席もされていたことから、ボランティアの受入を行ってはどうかという考えからでした。地元の女性たちを中心として募集をしたところ大勢の方が集まり、それぞれNWECで何ができるか提案され、案内ボランティア、主催事業時の受付、庭園・庭木の手入れなど、いろいろな方が登録をしてくださいました。

昭和53年4月5日に情報交流課ができ、私は情報交流課長となりました。

情報図書室は、当時公立図書館の基準がほしい中間都市で10万冊ということでしたので、何年かかっても公立図書館が基準としている10万冊を目標にして、単なる図書室ではなく「情報センター」にしたいという展望を持って開室しました。集める図書、資料については専門家の方々に検討会を開いて検討していただき、分類方法については、他の図書館等との協力関係から、独自の方法にしてしまっては連携ができないだろうと考え、十進分類法を参考にしました。それから、収集、整理、そして提供もしなければいけない、情報も出していかねばいけないということで、昭和54年に『婦人教育情報』を創刊しました。

調査研究事業は、まず、最初は女性学講座を開催してもよいのではと思いました。女性学というのはいろいろな学問分野から女性の視点でアプローチしているわけです。上智大学の目黒依子先生、お茶の水女子大学の原先生、広中和歌子先生等が女性学をこの頃盛んに大学で講義されていたと思います。女性学は、単なる講座ではなく、調査研究の成果、女性の視点で学際的に研究調査した成果を情報交換できる場と考え、研究事業の一環として女性学講座を企画し開催したと思います。

同じく昭和54年から、働く母親と子どもに関する「家庭教育研究セミナー」を、文部省で国際家族年記念事業として予算化し、婦人教育課と会館が一緒に関わって調査研究を行いました。

もう1つ、NWECにとって、NWECが国際的な事業を行う、国際交流の拠点でもあることを明確にしたいという意味で予算を取り、昭和55年にユネスコとの共催で「婦人のための教育・訓練・雇用に関する国際セミナー」

を行い、同じくこの年から女性学講座という公開講座も始めました。

昭和57年7月、NWEC設立に携わった志熊敦子さんが2代目館長に就任しました。

昭和58年10月に経済協力開発機構(OECD)の教育研究革新センター(CERI)と共催で「家庭教育セミナー(家庭の教育的役割と両親教育)」、昭和60年3月には「家庭教育国際セミナー(母親の就業と家庭教育—社会変動と母親の就業—)」も開催しました。セミナーの際、ユネスコと国連から呼び出した方たちがNWECを見て「非常に素晴らしい」と言ってくださり、NWECを造ってよかった、とすごく思いました。NWECの機能として研修、交流、情報、調査研究を挙げているからには、それを事業にしなければいけない、実績を作っていかなければいけないということを、施設を造った者として考えるわけです。ですから、ここで家庭教育の国際セミナーを開催して、ようやく当初の基本構想を形にできたと思いました。

昭和62年4月に前田瑞枝さんが3代目館長に就任しました。

この年は5月に利用者が延べ100万人を達成した年でもあります。

同年11月に「婦人教育情報センター」として情報センターを名実ともに行うようになり、平成13年行政改革で「婦人」から「女性」と会館の名称が変わった時に合わせて、「女性教育情報センター」にしました。文部省としては、婦人教育を中心にしてNWECの構想、運営を行うという考え方でしたから、婦人教育、女性教育と言っていますが、図書館、博物館というのは、社会教育法上では社会教育施設になっています。そこで内容は別に教育に関わるものだけではなく、森羅万象女性に関わること、女性と家族、子どもに関わるものは全部、女性教育情報というところで集めてよいのではないかと、女性教育情報センターとして婦人教育、家庭教育に関わるもの、関わる情報、資料の収集、整理、提供を行うことを情報課長として決めました。

次に、平成2年に国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)の協力で「海外婦人教育情報専門家情報処理研修事業」を開催しました。これはその後の海外の専門家を招聘して行っている情報研修につながっていると思います。

### Ⅲ NWEC 実践報告

行政改革で何回も仕分けの対象となっている中で、簡単になくされないようにしなければということで愛称を募集し、平成9年1月に「ヌエック」に決定しました。「ヌ」というのはよくないと反対する方もいらしたのですが、皆さんからもヌエックと言っていただけのようになり、慣れるとそんなことはないですね、なんて自画自賛かもしれませんが。

情報は単なる図書館ではない情報センターにするということで、女性情報ポータル「Winet (ウィネット)」や、現在もアーカイブセンターがありますが、これは外部の研究者の方たちの応援がなかったらできなかったのではないかと考えています。

私は平成7年4月に4代目館長となり、平成16年3月まで勤めました。

当時、『全国女性新聞』というのがあり、そこで「ヌエックコミこみネット」というコラムの連載をしてもらっていました。平成16年7月に掲載されたコラムの「会館設立・設計の“こだわり”」を読んで、私は「そうか。こんなこだわりがあったんだな」と思いました。一番最初に敷地を決める際、自然環境豊かな平地に建てるという構想、四季折々必ず花がどこかで咲いてい

写真 左から筆者、志熊敦子2代目館長、神田道子5代目理事長、  
前田瑞枝3代目館長、縫田曄子初代館長



る、実のなる木がある、という当初のこだわりをみんなで支えてくれたと思いました。

#### 4 独立行政法人国立女性教育会館

様々な行政改革がありました。最初の行政改革の時に中期目標で国立婦人（女性）教育会館の役割として示されたのが「女性教育の実践的な研修機関であること」「女性教育・家庭教育に関する専門的・実践的調査研究機関であること」「女性・家族に関する国内外の情報センターとなること」「女性教育に関する国際交流・協力機関であること」です。国際協力というのは、国際協力機構（JICA）と協力して行っているということもあり、「協力」という言葉が付いたと思います。そして、「女性関連施設、女性団体・グループのネットワークの形成、交流の拠点であること」ということが、当初の女性教育・家庭教育に関する研修、交流、情報、調査研究という、具体的な目標、役割として示されていると思っています。当初、婦人教育の専門施設ということで出発した国立婦人（女性）教育会館が様々な事業を積み重ねてきた中で、このような役割を期待される場所にまで来たということを非常に嬉しく思っていますし、国立唯一の婦人教育施設として造った意味があったと自画自賛しています。

本当に多くの方に応援してもらったと一番思ったのは、平成22年、神田理事長の時、事業仕分けの対象となった時です。公開の事業仕分けの会が市ヶ谷で開かれた時は、今日のようなすごい雨でした。にもかかわらず、NWECの仕分けを行う会議室は女性だけではなく男性も含めて満員となり、単独の独立行政法人としての存続を訴えてくださった。この時、本当にNWECはみんなから応援されてできたのだと、できてからも思っていた以上に幅広い方たちに利用いただいている、これからも利用していただけるということを非常に強く感じました。

このように、行政改革のいろいろな波がありましたけれども、平成25年

9月に利用者400万人を超え、令和4年7月に延べ500万人を超えました。平成27年からはプライベート・ファイナンス・イニシアティブ（PFI）制度導入のたぶんトップバッターだったのではないかなと思います。

40年経てば時代も変わりますし、生活様式も意識も変わります。ですから、変えることにはやぶさかではないと思います。柔軟な考え方を持ちながら、けれども、それが今の女性たちにとって、今の国民にとって、あるいは、次代を担う国民にとってどうなのかということを考えながら、1つひとつのこと、施設、設備、維持管理を行っていただきたいと思います。当初は、これは男性差別だよということも随分言われました。これ以上女が偉くなってどうする、とお酒を飲みながら聞きました。大人の女性だからお酒を飲むのは当たり前、とお酒も入れることにしました。

設立当時、最初の基本構想を考える時の座長をしていただいたのが文部事務次官の斎藤正先生で、設立からの10年間、運営委員会の会長をしていただきました。斎藤先生は「後から必要だったら必要な施設を、その時、その時の女性の状況、日本の状況の中で、これは女性教育を進めるうえで非常に重要な課題だということがあれば、それはその時の人がその課題をどう解決するかということを考えればよいことで、今いる人が何もかもやろうと思う必要はないんだよ」とおっしゃっていました。2代目志熊館長も「役人っていうのは、無名の仕事なんだから、名前を残すことを考えるべきではないんですよ」ということを、折に触れおっしゃっていました。

私ができなかったことを皆さんにいろいろご苦労いただいていること、そういうご苦労が必ず生きると思っています。

（おおの・てるこ 国立女性教育会館元館長・理事長）

本章は、令和5年6月22日に、職員研修にて講演した内容を抄録としてまとめたものです。